

平成19年 3 月 29 日

三鷹市議会議員 石 井 良 司 様

特別委員長 金 井 富 雄

東京外郭環状道路調査対策特別委員会
活 動 経 過 報 告 書

本委員会は、平成15年第1回臨時会において、「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成15年 5 月 23 日

- ・「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 永 原 美 代
副委員長 大 城 美 幸 を選任

2 平成15年 6 月 24 日

- ・東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会第24回幹事会の開催結果について
- ・第16回 P I 外環沿線協議会について
- ・第17回 P I 外環沿線協議会について
- ・第18回 P I 外環沿線協議会について
- ・第19回 P I 外環沿線協議会について
- ・第20回 P I 外環沿線協議会について
- ・第21回 P I 外環沿線協議会について
- ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第3回）の開催について

3 平成15年 8 月 5 日

- ・東京外かく環状道路（外環）に関する情報提供について
- ・東京外郭環状道路計画予定地及び類似施設（首都高湾岸線多摩川トンネル、多摩川第一換気所及び中央環状新宿線上落合シールド工事現場）を現地視察

4 平成15年 9 月18日

- ・東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会第25回幹事会の開催結果について
- ・第22回 P I 外環沿線協議会について
- ・第23回 P I 外環沿線協議会について
- ・第24回 P I 外環沿線協議会について
- ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第 4 回）の開催について
- ・三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議設置要綱
- ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）における生活再建救済制度に係る用地の取得について
- ・外環オープンハウスについて

5 平成15年12月15日

- ・P I 外環沿線協議会について（第25回～第29回）
- ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速）沿線区市長意見交換会（第 5 回）の開催について
- ・三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
- ・東京外かく環状道路における生活再建救済制度について
- ・「都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業」に係る環境影響評価方法書に関する東京都知事の意見書について

6 平成16年 3 月19日

- ・P I 外環沿線協議会の開催結果について（第30回～第34回）
- ・東京外かく環状道路における生活再建救済制度に係る平成15年度用地取得箇所について

7 平成16年 6 月17日

- ・P I 外環沿線協議会の開催結果について（第35回～第37回）
- ・P I 外環沿線協議会・地域毎の話し合い（第 1 回）について

- ・平成16年度第1回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
- 8 平成16年9月21日
- ・P I 外環沿線協議会の開催結果について（第38回～第40回）
 - ・P I 外環沿線協議会・地域毎の話合いについて（第2回～第3回）
 - ・三鷹市東京外かく環状道路計画調査研究第1回助言者会議について
 - ・平成16年度第2回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
- 9 平成16年12月16日
- ・P I 外環沿線協議会の開催結果について（第41回～第42回）
 - ・P I 外環沿線協議会 2年間のとりまとめについて
 - ・三鷹市東京外かく環状道路計画調査研究第2回・第3回助言者会議について
 - ・平成16年度第3回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
 - ・外かく環状道路「オープンハウス・意見を聴く会」開催日程について
- 10 平成17年3月23日
- ・P I 外環沿線会議の開催結果について（第1回・第2回）
 - ・外かく環状道路「オープンハウス・意見を聴く会」の開催結果について
 - ・三鷹市東京外かく環状道路計画調査研究（第4回・第5回）助言者会議について
 - ・東京外かく環状道路が三鷹市に及ぼす影響調査報告書について
 - ・平成16年度第4回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
 - ・東京外かく環状道路における生活再建救済制度に係る平成16年度用地取得箇所について
- 11 平成17年4月22日
- ・東京外郭環状道路計画予定地及び本市に建設が想定される類似施設（大師ジャンクション、川崎浮島ジャンクション及び大泉ジャンクション）を現地視察
- 12 平成17年5月19日
- ・正副委員長互選の結果
委員長 島田 甲子三
副委員長 中村 洋 を選任
- 13 平成17年6月16日
- ・P I 外環沿線会議の開催結果について（第3回～第6回）

- 14 平成17年 9 月21日
 - ・ P I 外環沿線会議の開催結果について（第 7 回～第13回）
 - ・ 東京外かく環状道路沿線区市部課長会について
 - ・ 平成17年度第 1 回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
- 15 平成17年12月15日
 - ・ P I 外環沿線会議の開催結果について
 - ・ 平成17年度第 2 回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
 - ・ 「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」の公表以降の動向について
- 16 平成18年 2 月13日
 - ・ 平成17年度第 3 回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
 - ・ 「東京外かく環状道路計画に係る三鷹市域の環境保全とまちづくりについて」質問書及び回答のまとめについて
- 17 平成18年 3 月23日
 - ・ 平成17年度第 4 回三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議について
 - ・ 三鷹市東京外かく環状道路計画調査研究第 6 回助言者会議について
 - ・ P I 外環沿線会議の開催について
 - ・ 東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の基本的な考え方（案）について
 - ・ 東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書（たたき台）について
 - ・ 外環計画に関する三鷹市都市計画審議会等での意見のまとめについて
- 18 平成18年 6 月22日
 - ・ 委員長辞任に伴う委員長互選の結果
委員長 金 井 富 雄 を選任
 - ・ 東京外かく環状道路沿線区市長意見交換会について
 - ・ 「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書」について
 - ・ 都市計画案の縦覧及び環境影響評価準備書の縦覧について
- 19 平成18年 9 月25日
 - ・ 都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業に関する環境影響評価準備書に係る三鷹市長の意見について

20 平成18年10月26日

- ・東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る三鷹市長の意見（素案）について

21 平成18年12月18日

- ・東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る意見書（案）について

22 平成19年3月22日

- ・東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る意見書について
- ・東京外かく環状道路計画の都市計画変更に係わる三鷹市の要望書について
- ・東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書への回答について
- ・沿線区市長意見交換会（第7回）の開催について

○ 活動経過の概要と現況

本委員会は、その設置された目的に基づき、東京外郭環状道路の建設問題について精力的に調査検討を行ってきた。

東京外郭環状道路（以下「外環」という。）は、東京の都心から概ね15キロメートル圏に位置し、東京都大田区の東京湾岸道路から神奈川県、埼玉県を経て、千葉県市川市の東京湾岸道路に至る総延長約85キロメートル（うち約67キロメートルが都市計画決定）の環状道路であり、本市内においては、中原、新川、北野、牟礼及び井の頭の各地域を約3.3キロメートルにわたり南北に貫通し、特に北野地域において、中央自動車道と連絡するジャンクションや東八道路と接続するインターチェンジの設置が計画をされている道路である。

この道路は、国の首都圏道路ネットワーク構想において「3環状9放射」の環状道路の1つと位置づけられ、同じく環状道路である圏央道及び首都高速中央環状線とともに、放射方向の東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、京葉道路及び東関東自動車道などの各自動車専用道路、一般道路を相互に連結し、道路ネットワークを効率的に連絡することによって、都心部への交通の円滑な分散誘導を図るとともに、通過交通の都心部への流入を抑制させる役割などを果たすものとして計画されたものである。

現在、都市計画決定されている約67キロメートルのうち、常磐自動車道（埼玉県三郷市）から関越自動車道（練馬区）に至る29.6キロメートル区間については既に自動車専用道路として供用されている一方で、常磐自動車道から東関東自動車道（千葉県市川市）に至る約20キロメートル区間については事業中でその一部の供用

が開始された状況である。そして、関越自動車道（練馬区）から本市内を通過し、東名高速道路（世田谷区）に接続するまでの約16キロメートル区間については、昭和41年に都市計画決定がなされているものの、地元住民及び地元自治体の激しい反対などから、昭和45年に当時の建設大臣による、いわゆる「凍結宣言」により現在まで事業化をされていない状況である。

しかし、当該区間においても、平成11年10月に実施された東京都知事による現地視察以降、東京都知事より自動車専用部の地下化を基本として計画の具体化について取り組むことが表明され、平成13年4月に国・東京都から、現計画を高架から地下構造に変更する「東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の計画のたたき台」が公表される一方、平成12年4月には国・東京都・地元の住民団体による、都市計画決定以来初めてとなる話し合いが持たれ、平成14年6月にはP I（パブリック・インボルブメント）方式により外環問題について話し合うP I 外環沿線協議会が発足した。このP I 外環沿線協議会においては、平成16年10月までの間に42回の協議会と2回の現地視察が開催され、その活動の経過が「2年間のとりまとめ」として公表された後に活動を終了したが、外環の必要性の議論については現在も活動中のP I 外環沿線会議に引き継がれている。また、沿線の各地域におけるP I の取り組みとして、会場にパネル等を設置し、個別対話により住民個々の意見を把握する外環オープンハウスや計画の内容や沿線地域の課題について住民から意見を聞く「意見を聴く会」が今日まで継続して開催されている。その後、平成17年9月のP I 外環沿線会議における「構想段階の総括」を経て、これまでのさまざまな場を活用しての検討を踏まえ、外環の必要性は高いと判断したとして、国・東京都から「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」及び「計画概念図」等が公表され、現在はそれらに基づいた都市計画変更と環境影響評価に向けた手続きが進められている状況にある。

なお、現在、手続きが進められている都市計画変更案においては、その構造を従来の高架構造方式から極力大深度地下を活用した地下構造方式へと変更するとともに、現行5カ所としていたインターチェンジの設置を目白通り、青梅街道及び東八道路の3カ所へと変更し、本市内に計画される東八道路インターチェンジについては、ジャンクションとの一体型構造とすることとしている。

次に、本委員会の活動期間における東京外郭環状道路関連の主な動きは以下のとおりである。

- ・平成15年6月 沿線区市において「外環オープンハウス」の開催
- ・平成15年7月 国・東京都、「環境影響評価方法書」を公告・縦覧
- ・平成15年8月 本市、「三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議」を設置
- ・平成15年11月 沿線区市長意見交換会（第5回）の開催

- ・平成16年 1 月 沿線の環境現地観測を開始（平成16年 1 月～平成17年 3 月）
- ・平成16年 5 月 沿線各区市において「地域毎の話合い」を開催
- ・平成16年 7 月 本市、「東京外かく環状道路計画調査研究助言者会議」を設置
- ・平成16年10月 P I 外環沿線協議会、「2 年間のとりまとめ」を発表
- ・平成17年 1 月 P I 外環沿線会議を開催（現在も継続中）
国・東京都、「東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会」の設置・開催（計 5 回開催）
- ・平成17年 3 月 本市独自の視点から「東京外かく環状道路が三鷹市に及ぼす影響調査報告書」を作成
- ・平成17年 8 月 P I 外環沿線会議、構想段階での議論を終了
- ・平成17年 9 月 東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会、「外環の必要性検討における技術的視点からの評価」を取りまとめ
国・東京都、「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方ー計画の具体化に向けてー」を公表
- ・平成17年10月 国・東京都、外環整備に伴う地域環境への影響や対策の検討に用いるための「計画概念図」を公表
- ・平成18年 1 月 本市、「東京外かく環状道路計画に係る三鷹市域の環境保全とまちづくりについて（質問書）」を国・東京都に対し提出
国・東京都より同質問書に対し回答書が示される。
- ・平成18年 3 月 本市、「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の基本的な考え方」を策定
- ・平成18年 4 月 沿線区市長意見交換会（第 6 回）の開催
本市、「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書」を国・東京都に対し提出
- ・平成18年 5 月 国・東京都、同要望書に対して「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書への回答」により回答
- ・平成18年 6 月 国・東京都、都市計画変更案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧及び説明会の開催
- ・平成18年10月 本市、環境影響評価準備書に係る市長意見を東京都へ提出
外環計画に関する沿線区市長（狛江市を除く）による共同声明を発表
- ・平成18年11月 本市、都市計画変更案に係る本市意見を「意見書（素案）」としてまとめ、説明会を開催。市民意見の募集を実施
- ・平成19年 1 月 本市、都市計画変更案に係る本市の意見書・要望書を国・東京都へ提出
沿線区市長意見交換会（第 7 回）の開催

以上のように、本委員会の４年間の活動期間にあっては、外環が、いわば構想段階から計画段階へと踏み出した、大きな変化の時期であったといえる。

そのような状況において、外環整備に伴う本市のまちづくりや環境への影響などの課題に対して、また、これまでの国・東京都の取り組みのあり方などについて、委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、以下のことを述べておきたい。

1 外環におけるP I（パブリック・インボルブメント）方式の取り組みについて

P I（パブリック・インボルブメント）とは、政策の立案や事業の計画・実施等の過程に、関係住民、利用者や国民一般が参画する手法の一つであり、外環問題に係る話し合いに当たっては、積極的にその手法が活用された。

特に、平成14年6月に設置されたP I外環沿線協議会においては、前述のとおり約2年間に計42回の協議会の開催と2回の現地視察を実施し、沿線各区市から推薦された住民と沿線区市・国・東京都の担当で構成された協議員により、計画の原点に立ち戻って、その必要性から議論が進められたが、結果として「外環の必要性の有無」について、協議会としての最終的な共通認識を明らかにするまでには至らなかった。

住民の代表と区市、国・東京都の担当者らが、互いに対等の立場で外環という重要な社会資本整備について話し合い、住民・行政間の相互理解に努めた点等については、一定の評価は示されているものの、外環計画全体の意思決定過程のプロセス、協議会での議論の方向性やスケジュールが同協議会において明確に示されてこなかった点、平成15年1月及び3月の「外環に関する方針」の発表時のように、国・東京都による一方的な方針のプレス発表や発言等をめぐり幾たびか会議に混乱を来した点、議論に当たり必要とされた環境への影響や将来交通量の予測に係るデータ等が結果として示されなかった点などについて、国・東京都の対応やその姿勢、また協議会そのもののあり方について問う質疑が、本委員会においてもしばしばなされたところである。

なお、現在においてもP I外環沿線協議会の議論を継承したP I外環沿線会議において「計画段階における必要性の議論」が進められ、今後も各沿線区市において「意見を聴く会」等のP Iの取り組みの継続が想定されるところであり、P Iの取り組みの動向については今後とも注視していく必要がある。

2 本市における取り組みについて

外環計画に対する本市の取り組みとしては、平成15年8月に庁内検討組織である三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議を設置するとともに、平成16年7月に

は調査研究のために有識者による三鷹市東京外かく環状道路計画調査研究助言者会議を設置するなど、情報収集と周辺環境及び市民生活への影響等に関しての検討に努め、平成17年3月には本市独自の視点から「東京外かく環状道路が三鷹市に及ぼす影響調査報告書」を作成した。また、国・東京都による「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」・「計画概念図」等の公表を受け、平成18年1月には「東京外かく環状道路計画に係る三鷹市域の環境保全とまちづくりについて（質問書）」を、同年4月には「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の要望書」を国・東京都に対し提出するなど、積極的な取り組みを推進してきた。さらに、東京都による都市計画変更手続への着手を受け、その変更案に対する本市の意見書を平成19年1月に提出するとともに、要望書をあわせて提出することで、東京都に対して本市の環境保全・まちづくりに対しての回答を求めたところである。こうした本市の積極的な対応については、本委員会としても一定の評価をしているところである。

しかし、外環計画は、前述の「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」・「計画概念図」等によれば、北野地域に予定されるジャンクション・インターチェンジの建設に伴い本市部分に限定しても約15ヘクタールもの面積が施設整備に必要とされるため、約260棟に及ぶ家屋の移転の発生や約7ヘクタールに及ぶ農地などの消失が想定されており、あわせて換気所の設置などに伴う大気質や騒音などの環境面における影響や、インターチェンジの建設に伴う東八道路の交通需要の増大、周辺街路整備の必要性など、本市に極めて大きな影響を与える計画であるとともに、これまでも、当該計画が昭和41年の都市計画決定のまま、いわゆる凍結状態が続いてきたことにより、計画地における建築への規制や都市計画道路整備のおくれなど、長期にわたり地域の発展に大きな影響を与えてきた。

本委員会においても、市側の外環の必要性についての認識を問う質疑を初めとして、インターチェンジ・ジャンクションの設置に伴う家屋の移転や地域コミュニティの分断、換気所の設置等に伴う大気汚染への懸念や大深度地下利用に伴う深層地下水への影響、市内における「緑」の確保や営農継続に向けた施策についてなど、本市の環境への影響とまちづくりに係る諸課題への検討や、外環整備に伴う経済的効果、本市のまちづくりへの積極的な活用策などについても幅広く議論がなされてきたところである。外環という、本市のまちづくりの将来像をも大きく左右する課題について全市的規模での活発な議論が図られるよう、市側においても一層の努力を望むものである。

3 国・東京都の取り組みについて

これまでに述べてきた中でも触れてきたが、外環計画をめぐるっては、今後とも

国・東京都による取り組みのあり方が重要である。

本委員会においても、P I 外環沿線会議における構想段階での議論の終了と「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」・「計画概念図」の公表のあり方についてや地上部街路「外環ノ2」への対応について、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）における三鷹3・4・12号線の優先整備路線選定経過についてなど、前述のP I 外環沿線協議会以外にも国・東京都と関係区市・住民との関係やその信頼関係の構築のあり方などについては議論のあったところである。

本年2月28日付で、国・東京都より、都市計画変更案に係る本市の要望書に対する回答として「引き続き地域の意見を十分に聴きながら、真摯に対応していきます」との回答を受けているところであるが、今後とも国・東京都に対して一層の情報公開と情報共有及び住民・関係区市との協働の取り組みの推進を求められたい。

4 今後について

都市計画変更案に係る本市の意見書の中でも述べられているとおり、本市においては、都市計画の変更を行うことについては同意するものの、外環の事業着手を容認したものではない。

また、今後、仮に現在手続中の都市計画変更が決定された場合においては、外環計画は国の国土開発幹線自動車道建設会議の場で審議されることが想定されるが、今後も引き続き外環計画の妥当性について「環境への影響が大きいと判断した場合は、計画を止めることもあり得る」との姿勢を堅持しつつ真摯な検討を重ねるとともに、本市を初め沿線区市から出された課題や問題点について、誠意を持って解決に当たり、地域住民との合意形成を十分に図ることを国・東京都に対し要望するとしている。

市側においても、今後、仮に計画が進捗した場合に外環が本市に与える影響などについて、さらなる調査・検討等を推進するとともに、本市が国・東京都に対して求めた環境整備等の諸課題の解決や住民参加によるまちづくりの推進などについて、その取り組みを十分に注視し、必要があれば協議の場において国・東京都に誠意ある対応を求めるなど、今後とも積極的な対応を望むものである。

○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

市理事者においては、今なおさまざまな議論のあるところである外環計画の調査・検討に当たり、今後とも慎重に、かつ、「高環境・高福祉のまちづくり」を掲げる本市のまちづくりに取り組むよう期待して経過報告を終わる。